

平成 25 年度

児童相談所一時保護所外部評価報告書

平成 25 年 11 月

横浜市児童福祉審議会  
児童相談所一時保護所外部評価委員会



# 児童相談所一時保護所外部評価報告書

<b>1 趣旨</b> .....	<b>1</b>
<b>2 評価委員会の概要</b> .....	<b>1</b>
(1) 児童相談所一時保護所外部評価委員	
(2) 評価方法	
(3) 評価の内容とポイント	
(4) 対象施設	
(5) 評価委員会の開催日程	
<b>3 領域ごとの評価結果</b> .....	<b>3</b>
(1) 子どもの権利擁護	
(2) 子どもの特性に応じた適切な援助	
(3) 学習援助・教育への配慮	
(4) 安全で快適な生活	
(5) 施設運営	
<b>4 総合的評価結果</b> .....	<b>6</b>
<b>5 資料編</b> .....	<b>7</b>
(1) 入所児童アンケート書式	
(2) 児童相談所一時保護所入所児童 権利擁護のための外部評価表(H25年度使用)	

## 1 趣旨

横浜市では、児童虐待の増加に伴い、児童相談所に付設する一時保護所の定員の拡充を図っており、本年9月には北部児童相談所一時保護所を開設したことにより、一時保護所は4か所となった。

一時保護所は、子どもの安全を確保する場所として、“子どもにとって最後の砦”とも言われる場所であり、一時保護中の子どもの最善の利益が充分考慮され、その人権が尊重される事が重要であり、基本となる。

そのため、横浜市では一時保護中の子どもの権利擁護と施設運営の質の向上を図るため、児童福祉審議会児童部会の下に置かれた、「一時保護所外部評価委員会」において外部評価を行っており、各児童相談所一時保護所の運営について自己評価を実施するとともに、1か所の一時保護所について外部評価を行うこととしている。

本年度は、南部児童相談所一時保護所を外部評価の対象とし、その運営について外部評価を行った。

## 2 評価委員会の概要

### (1) 児童相談所一時保護所外部評価委員

児童福祉審議会委員及び臨時委員である5名の委員により構成する。

金子 祐子 委員（弁護士）

柿沼 恵子 委員（横浜市主任児童委員）

佐藤 文夫 委員（元中学校長、元教育相談員）

松井 潔 委員（神奈川県立こども医療センター 総合診療科部長）

◎松原 康雄 委員（明治学院大学 社会学部教授）

（◎：委員長）

### (2) 評価方法

「児童相談所一時保護所による自己評価」、「利用者である子どもによる評価」、「外部委員による評価」を組み合わせ、委員会として総合的な評価を行った。

また、子どもによる評価については、外部委員による実地調査でのヒアリングとともに、学齢児に対してのアンケート調査を実施した。

#### 一時保護所の自己評価

◎評価表をもとに、一時保護所全体で議論し、全員参加により評価する(外部委員による評価と同一の評価表使用)。

#### 子どもによる評価

◎学齢児にアンケート調査を一斉に実施する。  
また、外部委員によるヒアリングも行う。

#### 外部委員による評価

◎外部委員が現地でヒアリング等を行いながら評価表に基づいて評価する。

### (3) 評価の内容とポイント

別添の評価表により、「子どもの権利擁護」、「子どもの特性に応じた適切な援助」、「学習援助・教育への配慮」、「安全で快適な生活」、「施設運営」の5つの領域について評価を行った。

1 子どもの権利擁護	子どもの人権への基本的な考え方と取り組み姿勢やプライバシーの保護、体罰の禁止などに対する取組を評価する。
2 子どもの特性に応じた適切な援助	特に配慮が必要とされる子どもを中心に、一人ひとりの特性に応じて、的確なアセスメントや支援プログラムが提供されているか評価する。
3 学習援助・教育への配慮	保護所からの通学はできないため、学習権の保障の視点から学習空間や教材、プログラムについて(幼児については保育活動も含む)評価する。
4 安全で快適な生活	子どもが安全で快適な生活を送るために、住環境や食事などにおいて、どのような配慮がなされているか、必要な支援が提供されているかを評価する。
5 施設運営	職員の人材育成や危機管理など、質の高い支援を行うために必要とされる施設の運営面について評価する。

### (4) 対象施設

横浜市南部児童相談所 一時保護所

### (5) 評価委員会の開催日程と検討内容

第1回 平成25年3月28日(木)

評価対象の選定とスケジュールの確認  
評価内容の検討  
入所児童アンケート内容の検討  
中央児童相談所一時保護所の視察

第2回 平成25年5月30日(木)

一時保護所自己評価結果の報告  
(全保護所分)  
入所児童アンケート結果の報告  
南部児童相談所一時保護所の概要説明

第3回 平成25年6月20日(木)

南部児童相談所一時保護所の現地調査  
(施設の視察、書類の調査とヒアリング)

第4回 平成25年7月25日(木)

評価・調査結果の分析とまとめ

第5回 平成25年9月26日(木)

評価報告書案の検討と修正

第6回 平成25年10月24日(木)

評価結果のフィードバック  
(委員代表による)

### 3 領域ごとの評価結果

#### (1) 子どもの権利擁護

##### ア 意見（評価できるもの）

全体的に、関係職員が子どもの権利について配慮している姿勢がうかがえた。

##### イ 意見（改善が必要なもの）

- ・子どもの権利擁護に関する研修が少ないので、より充実させる必要がある。
- ・意見箱の設置位置が子どもの身長に比較して高すぎる。また、意見箱は2階と3階に1か所ずつ設置されているが少ないと思われる。
- ・子ども同士が連絡先等を交換しないよう配慮して、紙や筆記用具を自由に使うことができないこととしているが、匿名を担保しながら子どもの意見を聴取するための工夫が必要である。
- ・意見箱に投書された事項への回答が口頭だけとなっていた。特に、子どもの希望に沿えない場合には、理由を明確に示すことが必要である。

##### ウ 提案事項

- ・意見箱の増設（例えば学習室等）、設置位置について子どもが意見を表明しやすいよう改善されたい。また、意見箱以外の意見表明の手段について、しおり等で説明する方が適切である。
- ・意見箱に投書できないなど意見を表明しにくい幼児等の意思を、どのようにくみ取るのが課題である。職員が子どもの代弁者となって、相互に意見を出し合い環境改善に努められたい。
- ・食事の時などに意見箱を設置し、子ども全員に用紙を配付して「書いても書かなくてもよいとの説明のうえで、記入の有無にかかわらず箱に入れてもらう」といった方法を取り入れてみることも検討されたい。
- ・意見箱に投書された事項への回答は、口頭だけでなく、理由を明確に示して書面にて行うよう改善されたい。
- ・居室内をパーテーションで常時区切るのは管理上の問題もあるかと思うが、虐待などにより体に傷を負っている子どもに対して個室で対応できない場合には、机を置いて空間を区切るなど、必要に応じて居室のプライバシー保護について配慮が必要である。

#### (2) 子どもの特性に応じた適切な援助

##### ア 意見（評価できるもの）

- ・様々な角度から子どもの状況を把握し、複数の職員が関わっている。
- ・幼児の昼食のとき、箸の使い方の指導など丁寧な働きかけが行われていた。食後は歯みがきも丁寧に行い、午睡への移行もスムーズにできていた。

- ・外国籍の子どもが入所した際、文化の違いを、児童の日々の生活の中で自然に指導しているのは評価できる。
- ・記録に予防接種、り患情報、周産期情報が適切に記載されていた。また、服薬管理が適切に守られ、医療職から職員への申し送りが記載され情報の共有が図られていた。
- ・アレルギーマニュアルが、平成 25 年 3 月に改訂されていた。アレルギーの有無が不明なときに、「25 品目除去食」を提供しているのは先進的な取組である。
- ・食物アレルギーのある子どもへの対応として、除去食を個別のトレーを使用して区別して配膳していた。食事の提供までの 3 段階で、ダブルチェックが行われていた。
- ・食物アレルギーのある子どもの対応として、エピペン（食物アレルギーなどによる全身性のアレルギー反応等に対する緊急補助治療薬）の使用も考察されていることは評価できる。

#### イ 意見（改善が必要なもの）

施設の構造がバリアフリー構造になっていない。

#### ウ 提案事項

- ・食物アレルギーのある子どもへの対応に関して、ダブルチェックやトリプルチェックをしても、緊張感を欠けば見過ごしてしまう。「相手が絶対に間違っているという目」でチェックすることが必要である。定期的にダブルチェックの仕方を見直してみるなど、ミスの未然防止に努められたい。
- ・エレベーターがないため、病気の子どものや障害のある子どもを職員が背負って階段を移動しなければならない。エレベーターの設置が無理ならば、階段の手すりに設置する昇降機を導入する等の改修を検討されたい。
- ・安全で安心できる環境の中で、子どもたちの発達段階に応じた働きかけを行うなど、発達保障の取組をさらに進められたい。

### (3) 学習援助・教育への配慮

#### ア 意見（評価できるもの）

- ・学習プリントの対象学年を表示しないなど、学習が遅れている子どもにも配慮している。本人が納得し、自分の不得意を克服する気持ちを大切に、本人ができる喜びを味わえるよう職員も努力している。

#### イ 意見（改善が必要なもの）

特になし。

#### ウ 提案事項

一時保護が長期化している子ども、受験を控えている生徒などについては、在籍

校との連携を密にし、定期テストが受けられ、成績上不利益にならないよう配慮が必要である。このような視点で担当児童福祉司と連携し、学校に対する働きかけに努められたい。

#### (4) 安全で快適な生活

##### ア 意見（評価できるもの）

- ・行事の準備に子ども自らが参加しているというのは、評価できる。
- ・園庭が狭く、施設自体が自由に出入りできる場所ではないため、近隣の公園によく出かけることは、子どもたちの気分転換の意味でもよいことである。
- ・居室や図書がきれいに整頓されていて、気持ちがよい。
- ・幼児の午睡時に暗幕が設置されたことで、環境が改善されていた。
- ・限られた範囲ではあるが、子どもの好みに合わせた衣服を準備していた。
- ・幼児用トイレに目隠しのカーテンが設けられるなど、工夫が見られた。排泄指導も丁寧に行われており、評価できる。

##### イ 意見（改善が必要なもの）

特になし。

##### ウ 提案事項

- ・子どもは食事を楽しみにしている。バイキング形式の食事の機会が月に1度程度でもあるとよい。個々の好みや、「子ども会議」（各保護所において、定期的に入所児童が保護所での生活について話し合う会議）の意見を反映し、メニューのバリエーションや、子どもが選んで食べられる楽しさを経験できるような機会があってもよい。
- ・夜尿の子どもが多いとのことであり、自尊心を傷つけない対応が今後必要である。夜尿は恥ずかしいことではなく、治療の対象であると考えれば子どもも気持ちが楽になると思う。夜尿に関して、衛生的な対応と本人を傷つけないような対応を最優先にしつつ、状況を見ながら医療に繋いでいくことも視野に入れて対応されたい。

#### (5) 施設運営

##### ア 意見（評価できるもの）

- ・さまざまな環境下で育ち、現在の状況も違う子どもたちが、よい雰囲気でも生活していた。職員の日々の努力、力を入れてやっていることがうかがえた。
- ・業務の申し送りについては、ローテーション勤務で参加できない職員もいるが、適切に行われていた。
- ・一時保護所の看護マニュアルが、改善されていた。



#### イ 意見（改善が必要なもの）

- ・職員間の情報共有について、夜間指導員が参加できるシステムになっていないので、十分な配慮が必要である。
- ・職員、非常勤職員の人材育成は、座学の研修が中心となっている。
- ・職員の執務室が雑然としているとの印象を受けた。
- ・地域のボランティアを受け入れることについて、消極的である。

#### ウ 提案事項

- ・職員間の情報共有については、フロアが分かれているという構造上の問題があること、ローテーション勤務であること、子どもの入退所が繰り返されていることなどのため、重要な課題である。情報を紙ベースでなく、コンピュータ等で管理、活用することなどによる業務の効率化を検討されたい。
- ・子どもの生活スペースは整理整頓されているが、職員の執務スペースが雑然としており、改善を図られたい。
- ・入所中の子どもが「どのように生活し、どのようなことをできるようになったか」などを、保護者にフィードバックできる仕組みがあるとよい。施設入所等になり退所していく子どもだけでなく、虐待によって一時保護された不同意の保護者に対しても、生活の状況を要約し文章化したものを渡せるとよい。このように言語化しまとめることが職員の専門性を高めることにつながると考える。
- ・ボランティアについては、希望者は誰でも受け入れるということは難しいかも知れないが、一定の養成講座を実施するなどし、状況を見定めながら受け入れについて検討されたい。例えば学習ボランティアは、学習支援のみならず、子どもたちがさまざまな経験を持つ大人と接することのできる良い機会となる。交流を通じて「生きていく力」をつけてほしいと考える。
- ・地域住民のボランティアの受け入れがすぐに難しいのであれば、近隣の施設等との交流をすすめることを検討されたい。

### 4 一時保護所における総合的評価結果

前回（平成20年度）、南部児童相談所一時保護所を評価した際には、開所したばかりで課題が多くあったが、4年を経過し改善やノウハウの蓄積が見られた。しかし、虐待を理由とした入所児童の増加等に伴い、特に配慮が必要な子どもも増え、日々の仕事に追われてしまっている印象を受けた。職員が異動しても、きめ細やかな対応が後退しないよう、適切な引継ぎを行うことが必要である。現場で実践されていることを客観化、体系化して継承し、引き続きより良い施設運営に努められたい。

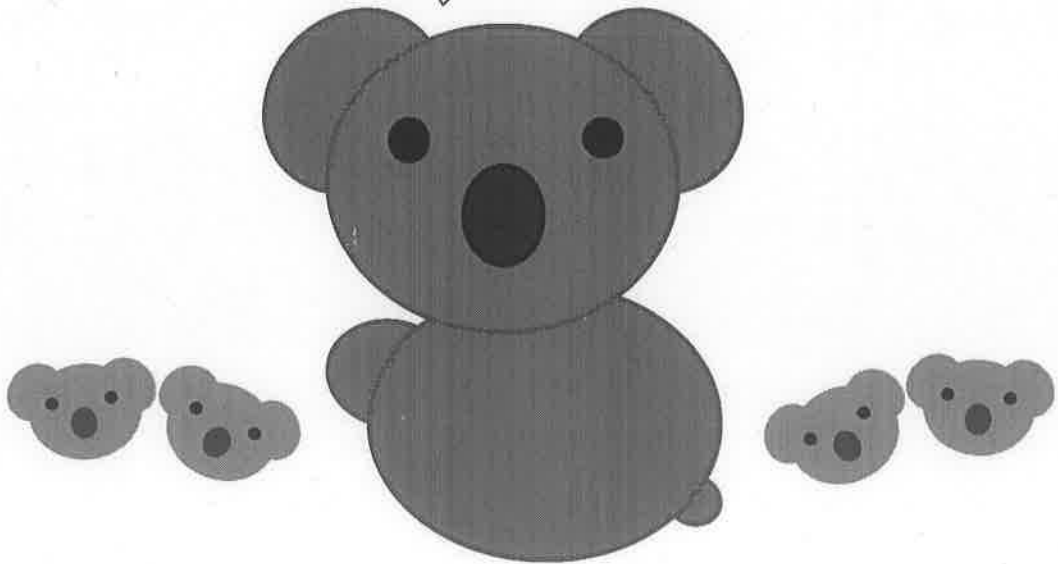
職員の努力は評価できるが、「一定水準での継続」から一步進んで、「中長期的な目標を持った施設運営」が望まれる。例えば人材育成や一時保護所の機能などについて検討・目標設定し、実現に向けて進められたい。

## 資料編

- ◆入所児童アンケート書式
- ◆児童相談所一時保護所入所児童 権利擁護のための外部評価表  
(H25 年度使用)

# アンケート(一時保護所の生活について)

一時保護所での生活を「安全で安心できる所」にするために、  
皆さんが感じていることや思うことを聞かせてください。  
質問に対し、○を付けたり記入欄に言葉で書いたりしてください。  
わからない場合は答えなくてもかまいません。



↓あなたのことをお聞かせください。

- ※ 保護所に来た日 ( 平成 年 月 日 )
- ※ 学年 ( 小学1~3年・小学4~6年・中学・中学以上 )
- ※ あなたの性別 ( 男 ・ 女 )

◆ <sup>にっか</sup>日課について

- 1 自由に過せる時間は多いですか？  
①多い ②ちょうど良い ③少ない
- 2 自由時間にできること（ゲーム、トランプ、将棋、読書 など）の種類は多いですか？  
①多い ②ちょうど良い ③少ない
- 3 学習以外の活動（午後の活動等）の種類は多いですか？  
①多い ②ちょうど良い ③少ない
- 4 学習以外の活動（午後の活動等）の時間は多いですか？  
①多い ②ちょうど良い ③少ない
- 5 学習の時間は多いですか？ ①多い ②ちょうど良い ③少ない
- 6 学習の内容はむずかしいですか？  
①むずかしい ②わかりやすい ③やさしい

◆ <sup>しょくじ</sup>食事・おやつについて

- 7 食事はおいしいですか？ ①おいしい ②ふつう ③おいしくない
- 8 食事の量はどうか？ ①多い ②ちょうど良い ③少ない
- 9 メニューはいろいろあり食事が楽しみですか？  
①とても楽しみ ②楽しみ ③楽しめない
- 10 おやつはおいしいですか？ ①おいしい ②ふつう ③おいしくない
- 11 おやつのは量はどうか？ ①多い ②ちょうど良い ③少ない

◆ <sup>せいかつぜんたい</sup>生活全体について

- 12 楽しいことはありますか？ ①よくある ②時々ある ③あまりない  
〔どんなことですか？ 〕
- 13 いやなことや困っていることはありますか？ ①あまりない ②少しある ③たくさんある  
〔どんなことですか？ 〕
- 14 2で ② か ③ に○をつけたひとは答えてください。  
職員は困っていることの相談にのってくれますか？  
①よくのってくれる ②少しはのってくれる ③あまりのってくれない
- 15 ここの生活で変えて欲しいことや、こうなれば良いなと思うことがあれば書いてください。  
〔 〕

# 平成25年度 児童相談所一時保護所による自己評価

## 児童相談所一時保護所入所児童 権利擁護のための外部評価 評 価 表

### <目次>

#### 評価領域Ⅰ 子どもの権利擁護

---

評価分類Ⅰ-1	権利擁護の意識・人権への配慮
評価分類Ⅰ-2	プライバシーへの配慮
評価分類Ⅰ-3	意見表明
評価分類Ⅰ-4	子どもを守る取り組み

#### 評価領域Ⅱ 子どもの特性に応じた適切な援助

---

評価分類Ⅱ-1	子どもの状況把握とアセスメントの的確さ
評価分類Ⅱ-2	一人ひとりに応じた適切な対応
評価分類Ⅱ-3	入所退所時の対応と所内他部門との連携

#### 評価領域Ⅲ 学習援助・教育への配慮

---

評価分類Ⅲ-1	学習権への配慮
評価分類Ⅲ-2	子どもに応じた学習支援
評価分類Ⅲ-3	保育活動

#### 評価領域Ⅳ 安全で快適な生活

---

評価分類Ⅳ-1	適切・快適な生活への配慮
評価分類Ⅳ-2	いきいきと遊べる空間の確保
評価分類Ⅳ-3	快適な生活が営まれる住環境への配慮
評価分類Ⅳ-4	食事の工夫
評価分類Ⅳ-5	衣服の着用と管理
評価分類Ⅳ-6	適切な入浴
評価分類Ⅳ-7	安心できる睡眠の確保
評価分類Ⅳ-8	適切な排泄指導

#### 評価領域Ⅴ 施設運営

---

評価分類Ⅴ-1	職員間の情報共有・連携
評価分類Ⅴ-2	職員の技術の向上、人材育成
評価分類Ⅴ-3	健康管理・安全管理
評価分類Ⅴ-4	地域や関係機関との関係
評価分類Ⅴ-5	実習・ボランティアの受け入れ